

入院のご案内



理念・基本方針・患者さんの権利

病院理念

岡谷市民病院は、「思いやり」を基本理念とし、ていねいで質の高い医療と心温まる患者サービスを提供し、地域の人々に信頼され親しまれる病院をめざします。

基本方針

- 1 私たちは患者さんの権利と尊厳、またご家族の意志を尊重する医療を実践し安心と満足を提供します。
- 2 私たちは患者さんにわかりやすいことばで説明し同意を得た上で適切な医療を提供します。
- 3 私たちは医療倫理を守り真摯な態度で医療制度に即した医療を提供し、信頼される病院を目指します。
- 4 私たちは研究・教育・研修により医療技術の研鑽に励み、高度で良質な医療を提供し、地域住民の健康を守ります。
- 5 私たちは地域の医療機関と連携を図り、地域医療水準の向上に努めます。
- 6 私たちは病院経営の健全化に努め、働きがいのある病院環境を築いていきます。

患者さんの権利

- 1 患者さんは誰でも良質の医療を公平に受ける権利があります。
- 2 患者さんは病気や検査、治療、見通し等について理解しやすいことばや方法で、納得するまで十分な説明と情報を受ける権利があります。
- 3 患者さんは十分な説明と情報提供を受けたうえで検査や治療方法などを自分の意思で選択する権利があります。その際には他の医師の意見(セカンド・オピニオン)を聞きたいという希望も尊重します。
- 4 患者さんは自らの診療記録の開示を求める権利があります。
- 5 患者さんは診療上得られた個人情報を守秘され病院内での私的な生活を可能な限り他人にさらされず乱されない権利があります。
- 6 患者さんは継続的な医療を受けるため必要に応じて適切な医療機関への紹介を受ける権利があります。
- 7 自ら主張できない子どもには「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」があります。

患者さんへのお願い

- 1 患者さんは、医療提供者に対し、ご自身の心身の状態に関する情報をできるだけ正確にお伝えください。
- 2 患者さんすべてが、快適な環境で、適切かつ平等な医療を受けられるように、大声、暴言、暴力、性的嫌がらせなどの迷惑行為は慎んでください。ご協力いただけない場合は、退去または退院していただくことがあります。
- 3 当院では教育実習、臨床研究、臨床試験を行っています。患者さんにご協力をお願いすることがありますがご協力いただけない場合でも、不利益を被ることは全くありません。

目 次

2025/06

| | | |
|--------------------------|-------------|----|
| ◇ 病院の理念・基本方針・患者さんの権利とお願い | 1 | |
| ◇ 当院の機能について | 3 | |
| ◇ 持ち物 | 4 | |
| ◇ 入院生活のご案内 | 5 | |
| 入浴 | テレビ利用 | 洗濯 |
| 病棟の設備 | 貴重品の管理 | 面会 |
| 感染症対策 | 安全を守るためのお願い | |
| その他の案内(暴力対応、個室料金、避難経路) | | |
| 無料 Wi-fi 接続サービス | | |
| ◇ 相談窓口のご案内 | 10 | |
| ◇ セカンドオピニオンについて | 11 | |
| ◇ 個人情報保護について | 11 | |
| ◇ 入院から退院までの手続き | 12 | |
| ◇ 各種サービス案内 | 14 | |

当院の機能について

患者さんの病態に合った適切な治療が受けられるよう、様々な区分の病床を整備しています。

【ICU・CCU】

心筋梗塞や心不全などの循環器疾患や、外科・整形外科の手術後や入院中に急変された患者さんなど集中的な治療が必要な方が入室します。

〈ICU〉



【一般急性期病棟 東4病棟、東5病棟】

集中的な治療が必要な時期(急性期)の治療を行う病棟です。

【地域包括医療病棟 西4病棟】

急性期病棟の性質を持ちつつ、軽傷、中等症の患者さんを中心にした受け入れを行う病棟です。

〈西5病棟〉

【回復期リハビリテーション病棟 西5病棟】

脳血管疾患や大腿骨頸部骨折など、急性期治療後の病状の安定した患者さんに、在宅復帰を目的として集中的なリハビリテーションを行う病棟です。



【地域包括ケア病棟 西6病棟】

急性期の治療が終了して病状の安定した患者さんが、在宅復帰への準備を進めるための病棟です。

〈西6病棟〉



【医療療養病棟 東6病棟】

急性期の治療は終了したものの、継続的な医療が必要な患者さんに、一定期間療養していただけるよう医療環境を整えた病棟です。

【緩和ケア病棟】

がんなどの病気による、心や身体の痛み・不快な症状を和らげ、その人らしく生きられるよう患者さんご家族を支えることを目的とした病棟です。

※診療報酬の定めにより、病棟によって医療サービスの提供(リハビリなど)に違いがあります。

持ち物 (入院時に用意していただくもの)

【CSセットご利用の場合】

CSセットは、衣類・タオルのレンタル+日用消耗品のサービスです(別紙パンフレットあり)

- 現在内服中のお薬 お薬手帳 下着類 マスク ビニール袋(洗濯物用)
- 湯飲み(熱に強く割れにくいもの) 携帯電話・充電器
- 電気カミソリ・充電器 上履き(かかとのある靴 ※スリッパはご遠慮ください)

■ CSセットご利用の方はシャンプー、ボディソープは病棟設置のものをお使いいただけます。



【CSセットをご利用にならない場合】



- 現在内服中のお薬 お薬手帳 下着類 マスク ビニール袋(洗濯物用)
- 湯飲み(熱に強く割れにくいもの) 携帯電話・充電器
- 電気カミソリ・充電器 上履き(かかとのある靴)※スリッパはご遠慮ください
- タオル(3~4枚) バスタオル(2~3枚) パジャマ ティッシュペーパー
- 洗面用具(歯ブラシ・コップなど) シャンプー・ボディソープ(石鹸)

■ 箸(はし)は食事と一緒に用意します。スプーン、フォークの用意も可能です。

■ 必要に応じてウェットティッシュ、義歯ケース、洗浄剤、ガーグルベースン、保湿剤をお持ちください。

■ テレビを利用する方はテレビカード、イヤホン(2m/持ち込み可)をご購入ください。

■ 紙オムツは売店でも販売しています。患者さんに合ったオムツをご購入ください。なお、購入の際は看護師にお声がけください。紙おむつを使用している方は、おしりふきの準備もお願いします。

■ 必要に応じて置時計、カレンダーをお持ちください(病院からお願いする場合があります)。

■ 持ち物には、必ず記名をお願いします。



◎入院に必要な書類

- 診察券 健康保険証(マイナ保険証、資格確認書)
- 限度額適用・標準負担額減額認定証、福祉医療受給者証、公費受給者証など(お持ちの場合)
- 検査・治療・手術・麻酔等の「説明書」と「同意書」
- 「入院申込書(兼誓約書)」 「実費徴収に関する同意書」
- CSセット利用申込書(利用する方のみ)



入院生活のご案内

【1日の生活】



- ① 食事はベッドサイドまでお持ちします。歩行許可のある方は病棟のデイルームもご利用ください。下膳棚はデイルームにあります。
- ② 食事についてお困りの事やご不明な点は、看護師または栄養士にご相談ください。嗜好による禁止食の対応はできかねます。

【入浴】

- ① 入浴許可のある方は、入浴又はシャワー浴ができます。入浴時間は看護師にご相談ください。

【テレビ】

- ① 床頭台のテレビを利用される方はテレビカードとイヤホンが必要です。イヤホンは売店及びデイルームの販売機で購入できます。
- ② テレビカード(1,000円で20時間視聴)は、各病棟デイルームにある販売機で購入できます。また、退院時には残った度数を 1階レストラン前のTVカード精算機にて精算できます。デイルームには共有でご覧になれるテレビがあります(7時～20時)

【洗濯】

- ① 洗濯物は原則、お持ち帰りください。もしお持ち帰りが困難な場合は病棟に設置してあるコインランドリーをお使いください。
(使用時間:6時～21時)



【外泊・外出】

- ① 外出・外泊は主治医の許可が必要です。
「外出・外泊許可願」を提出していただきますので、看護師にお申し出ください。

【病棟内の設備】

◇ デイルーム内にあるもの

自動販売機、テレビカード販売機、イヤホン販売機、テレビ、冷蔵庫、電子レンジ、給茶機

◇ 公衆電話

◇ コインランドリー

※冷蔵庫をご利用の際には、袋等に入れて記名し、各自で管理をお願いします。

退院の際には、忘れずにお持ち帰りください。

【貴重品の管理】

① 盗難防止のために、現金は手元に置かないでください。また、貴重品は持参しないようにお願いします。床頭台引き出し内に金庫が設置されています。ご利用の際は鍵の管理をお願いします。



② 義歯、眼鏡、補聴器、時計、金銭(見舞金)など、入院中は患者様及びご家族の方が自己責任のもと、管理をお願いします。万が一、紛失・破損が生じても当院では責任は負いかねます。

特に義歯は、治療(検査・手術など)に伴って装着しない場合が多々ございます。義歯は外した後の保管方法(洗浄含めて)も大切になります。義歯のある方は、入院時に「義歯専用ケース」や「義歯洗浄剤」を必ずご持参ください。

【面会について】

- ① 感染症流行期には、「面会制限」や「面会禁止」となる場合があります。
- ② 入館の際は、家族の方へ「入館許可証」を渡しております。
- ③ 正面入口または夜間入口で「入館許可票」に記入し、看護師にお声がけください。
- ④ 「中学生以下」の方は、原則としてお控えください。

【感染症対策について】

- ① 面会に来られる方が、咳・発熱・下痢・嘔吐など体調がすぐれない場合は、面会をご遠慮ください。
- ② 病室へ出入りする際は、感染予防のため、病室入り口に備え付けてある「摺りこみ式消毒薬」を手によく摺りこんでください。



【安全を守るためのお願い】

病気やけがの治療を受けて頂くにあたり、いくつか患者・家族の皆様にご理解していただきたいことがございます。

医療行為そのものにも危険性があります。検査にも手術にも何らかの危険性があります。これだけではどうしても必要という医療行為もあります。薬にも効用がありますが、副作用もあります。また、薬剤を休薬するときにその影響が出ることもあります。

治療するためには、患者・家族と医療者の協力が必要です。医療を受けていただく上で、患者さんの治療への参加をお願いします。



〈患者誤認防止対策について〉

- ① 検査、手術、輸血、処置時に、本人確認のためにお名前を名乗っていただくことがあります。
- ② 本人確認のため、お名前などを表記したリストバンドを導入しています。

| | |
|---|---|
|  | <p>《リストバンドの着用について》</p> <ul style="list-style-type: none">◆主に注射・点滴・検査・手術・輸血などの際に患者さんの取り違えを防止するために活用しています。◆夜間等の点滴交換時の本人確認にも活用しています。◆退院時まで着用をお願いします。 |
| <p>ビニール製のリストバンド</p> | |

- ③ 点滴ボトル、内服薬などに、ご自分の名前が書いてあるか確認してください。医療者は充分注意して実施しておりますが、お気づきになった時点で、お申出ください。

〈ご高齢の患者さんは思わぬ転倒やベッドからの転落の危険があります〉

ご高齢の患者さんは、病気やけがに加えて、入院という不慣れた生活環境により、転倒転落の危険があります。それにより骨折などのけがが生じることがあります。

危険が予想される場合、付き添いなどご家族の協力をお願いすることがあります。必要に応じてベッド、履物、拘束などの危険防止対策をとらせていただくこともあります。

【その他のご案内】

① ～暴言、暴力、セクハラなどの防止について～

私たち医療者にとって、安全でかつ健康に働くことのできる職場環境は、患者さんにとっても安全な療養環境・生活環境であり、質の高い医療の提供につながります。

暴言、暴力、セクハラなどの行為は当院の規定により対応させていただきます。また必要に応じ経過を記録(録音等)する場合があります。

② 入院中の飲酒、無断外出・外泊、他の入院患者さんへの迷惑行為等、療養秩序を乱す方は、退院していただくことがあります。

③ 入院時の持ち込み禁止物品について

火気危険物(ライター、マッチなど) / 刃物類(カッター、ナイフ、ハサミ)
鋭利な物(針、キリ、ドライバーなど) / 酒類(ノンアルコール類も含む)
たばこ(たばこ類似品も含む)

※ハサミをご利用になりたい場合は、看護師にご相談ください。

④ 病院敷地内は全面禁煙です。

⑤ ご自身の病状や他の患者さんの状態により、入院中にお部屋の移動をお願いすることがあります。

⑥ 個室を希望される方は、看護師にご相談ください。

※個室は病状を優先させていただきます。ご希望に添えない場合もあります。

| 病室 | 配置 | 設備 |
|--------------|------------------|--------------------------------------|
| 特別室 13, 200円 | 4階から6階に1部屋ずつあります | 洗面台/トイレ/シャワー/冷蔵庫 ポット/クローゼット/電子レンジ |
| 1人室 10, 560円 | 4階に3部屋あります | 洗面台/トイレ/シャワー |
| 1人室 5, 260円 | 各階にあります | 洗面台/トイレ |
| 2人室 2, 620円 | 5階と6階に1部屋ずつあります | 洗面台 |

⑦ 非常口・避難経路の確認

火災や地震などの非常時には、非常放送でお知らせします。あわてずに職員の指示・誘導に従って避難して下さい。

⑧ その他

故意又は重大な過失により、建物や医療機器を破損されますと弁償していただくことがあります。

入院患者さん用の駐車スペースはありません。車両の安全管理上も駐車はご遠慮ください。やむを得ず駐車を希望される方は、看護師へお申し出ください。

⑨ 携帯電話・スマートフォンの利用について

周りの患者さんの迷惑にならないように、マナーモードにしてください。

通話は基本的にデイルームでのご利用をお願いします。

院内には、無線 LAN 内臓パソコン又は、Wi-Fi 接続が可能なスマートフォン、タブレット端末等で、通信料無料で利用できます。



無料 Wi-Fi 接続サービスのご案内

① Wi-Fiの設定画面を開く

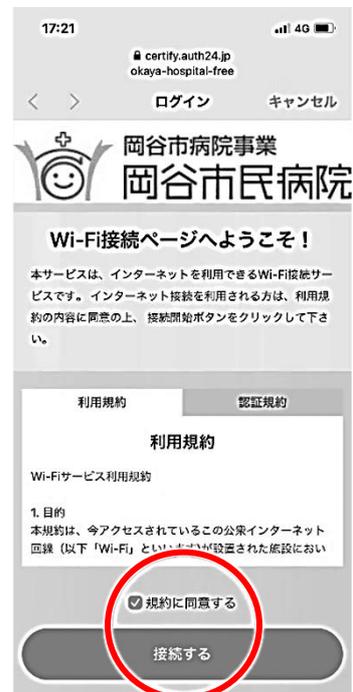


iPhoneの画面展開例

② Wi-FiをONにして「okaya-hospital-free」を選択



③ 「規約に同意する」にチェックし、「接続する」を押す



④ 右上のWi-Fiマークと認証成立が表示されれば接続完了です



◆無料 Wi-Fi 接続サービスは、消灯時間帯(21時～翌6時)は、接続を解除させていただきます。翌6時以降、あらためて接続いただきますようお願いいたします。

◆お使いの端末の機種や、セキュリティの設定等によっては、接続ができない場合がありますのでご了承ください。

相談窓口のご案内

患者さんやご家族からの医療全般に係るご相談・ご意見をお受けする「**総合相談窓口**」を開設しています。

具体的には、下記のような内容に対応しています。



| | | |
|--|---|------------------------|
|  どの診療科にかかればいいのか？ | } | <u>受診に関する案内やサポート</u> |
|  どんな手続きをすればいいのか？ | | |
|  診療科にはどう行けばいいのか？ | | |
|  医療費の心配 | } | <u>医療・福祉に関するご相談</u> |
|  福祉サービス内容が分からない | | |
|  ここを改善してほしい | | <u>病院へのご意見</u> |
|  こんなことが疑問です | | <u>医療に対する安全性などのご意見</u> |

ご相談の内容に応じて、医療ソーシャルワーカー(MSW)、地域連携室職員、在宅ケアセンター職員、医療安全管理室など関係部署と連携し対応いたします。

- ◆場所 正面玄関横「医療総合相談窓口」
- ◆時間 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
- ◆電話 0266-23-8000(内線 1300)



- ◆相談方法 窓口来訪、電話、書面など
- ◆対応者 相談窓口担当者、MSW、地域連携室職員、在宅ケアセンター職員、事務職員等
- ◆窓口責任者 医療安全管理副部長

※窓口開設時間外は、お近くのスタッフまでお申し出ください。

【セカンドオピニオンについて】

セカンドオピニオンとは、自身の治療方法の選択に際して、第三者である医療機関に意見や助言を求める制度のことです

① 岡谷市民病院に受診中であるが、別の医療機関に助言・意見を聞きたい場合

- ・主治医に「セカンドオピニオンを希望する」旨を伝えてください。
- ・患者さんの症状に関わる診療情報を、希望する医療機関に提供します。
- ・相談は医療機関により時間・費用が異なります。

② 別の医療機関に受診中であるが、当院で助言・意見を聞きたい場合

- ・予約制ですので手続きが必要です。
 - ・現在受診している主治医からの診療情報提供が必要です。
 - ・費用は、1時間以内 11,000 円(税込) 以降 30 分につき 5,500 円(税込)／最大延長1時間)の自費負担となります。
- お問い合わせは、2階の地域連携室までお願いします。

【個人情報保護について】

岡谷市病院事業は、岡谷市個人情報の保護に関する法律施行条例第2条に定義される「実施機関」であり、個人情報の収集・利用・管理について「岡谷市病院事業 情報セキュリティ基本方針」を定め、本方針の下に「個人情報保護方針」及び「医療情報セキュリティポリシー」を定め、確実な履行につとめます。

① 法令等の遵守について

個人情報保護に関する法令や岡谷市の例規等を遵守します。

② 個人情報の収集、利用及び提供について

診療及び病院の運営管理を目的とし、その必要な範囲において、個人情報の収集を行います。その他の目的で個人情報を収集する場合は、目的をあらかじめお知らせし、ご了承を得たうえで実施します。また、個人情報の利用について、個人の上承を得た場合、個人を識別できない状態に加工して利用する場合及び法令等の定めによる場合を除き、本来の目的以外の利用及び第3者への情報提供はしません。

③ 個人情報の適正管理について

個人情報について、漏えい、紛失、破壊、改ざん及び外部からの不正取得を防止し、安全かつ正確な管理に努めます。また情報開示や訂正等についても適切に対応します。

入院から退院までの手続き

【入院の手続き】

- ① 入院の際は保険証(マイナ保険証、資格確認書など)を1階の入退院窓口へご提示ください。
- ② 各種受給者証等(福祉医療費受給者証、介護保険被保険者証など)をお持ちの方は併せてご提示下さい。
- ③ 保険証の内容や住所等に変更があった場合は入退院窓口へお知らせください。
- ④ 入院申込書などの書類は病棟スタッフにご提出ください

【退院の手続き】

- ① 退院時間は、原則として、午前中にお願ひします。
- ② 退院日に医事課職員が請求書をお渡しします。退院が休日になる場合は、請求書のお渡しは後日となりますが、支払いに関する書類の提出をお願いしています。書類については病院スタッフから説明があります。

【入院費の支払いについて】

- ① 月をまたぐ継続入院の方の医療費は、月末締めで計算し、医事課職員が毎月10日(休日の場合は休日明け)に請求書を病室にお届けします。
- ② お支払いは、平日8時30分から17時15分までは自動精算機、会計窓口でお願ひします。休日等は時間外入口を入った救急受付にてお願ひします。
- ③ 現金又はクレジットカード(UC、MasterCard、VISA、JCBカード等)でお支払いできます。
- ④ 料金等にご不明な点がございましたら、入退院窓口にお問い合わせください。
- ⑤ 口座振り込みを希望する場合は、別途、ご相談ください。
- ⑥ 入院費のお支払いについてご心配な場合は、看護師長や入退院窓口へご相談ください。医療ソーシャルワーカーへ相談することもできます。
- ⑦ 個室料、付き添い寝具代は1日単位での計算となります。(1泊2日の入院の場合は2日分のご請求となります。)

【例】



【診断書・入院証明書などのお申し込み】

- ① 診断書・入院証明書(生命保険に関するものは保険会社所定の用紙)などのお申し込みは、1階の文書受付窓口へお願いします。
- ② 書類が完成しましたら、電話でご連絡します。完成までに2週間程度かかる場合がありますのでご了承ください。
- ③ 料金は書類をお受け取りの際にお支払いください。
- ④ 郵送を希望される場合は、先払いで書類代と郵送料をいただきます。書類ができ次第、郵送します。

【入院中に他の医療機関を受診する場合について】

- ① 入院中に他の医療機関を受診される場合は、主治医の許可が必要ですので、必ず事前にお申し出ください。お申し出なく受診された場合には、他の医療機関での医療費は自費になる場合があります。
かかりつけ医でお薬をもらう場合も必ずお申し出ください。

【包括算定と出来高算定】

- ① 当院は、診断群分類(DPC)による包括評価の入院医療費を算定する病院であり、傷病名・手術・処置の内容に応じて、厚生労働省が定めた診断群分類(DPC)ごとの1日当たりの定められた金額を算定します。この1日当たりの金額には入院基本料、薬剤、検査、レントゲン、CT、MRIなどの費用が包括されています。
- ② 手術、麻酔、リハビリ、胃カメラ、一部の処置(人工透析など)、退院時にお持ち帰りいただく薬剤などは、診療行為ごとの金額を合計する出来高算定となります。
- ③ 食事療養費、差額ベッド代、病衣、証明書類は別途算定となります。
DPCごとに設定されている包括算定の入院期間を超えると、その日以降は出来高算定となります。
- ④ 下記に該当する場合にはDPCの対象外となり、出来高算定となります。
 - ・交通事故(健康保険証扱いにしない場合)、労災、公務災害、自費診療
 - ・入院後24時間以内に亡くなられた場合
 - ・生後7日以内に亡くなられた場合





〒394-8512 長野県岡谷市本町四丁目 11 番 33 号
TEL 0266-23-8000 / FAX 0266-23-0818